

NSS研究会による第三次提言書の概要について

令和7年4月19日 LUCKY

「2022年国家安全保障戦略等のレビューと今後の課題」

~混迷と分断を深める国際安全保障環境に立ち向かうために~

2025年3月 国家安全保障戦略(NSS)研究会

説明項目

- ・国家安全保障戦略(NSS)研究会とは
- •第一次提言書(2021.11)について
- •第二次提言書(2023.2)について
- •第三次提言書(2025.2予定)について
 - ●概要
 - •主要な提言
- ・まとめ

国家安全保障戦略(NSS)研究会とは?



座長 折木良一 (元統合幕僚長/陸将)



副座長 黒江哲郎 (元防衛事務次官)



磯部晃一 (元陸自東方総監/陸将)



池田徳広 (元呉地方総監/海将)



荒木淳一 (元航空教育集団司令官/空将)



武藤茂樹 (元航空総隊司令官/空将)



住田和明 (元陸上総隊司令官/陸将)



高島辰彦 (元潜水艦隊司令官/海将)

第一次提言書について

- ●概要
 - <u>目的: NSS2013を見直し、新たな国家安全保障戦略に対する現</u> 実的で実行可能な政策提言を行う
 - 取り組み: 2021年2月検討開始、2021年11月発表
 - ●提言:11項目28の提言
- 研究会の基本スタンス
 - 「タブー」なき議論
 - •「実効性の向上」に主眼
 - 地に足の着いた「現実的」な提言

政策提言

新たな「国家安全保障戦略」に求められるもの ~激動する国際情勢に立ち向かうために~

> 2021年11月 国家安全保障戦略研究会

安保3文書の意義等

銭後日本の防衛政策の大転換

- 中国は「最大の戦略的挑戦」
- 反撃能力の保有
- 防衛予算のGDP比2%への増額
- 継戦能力の確保(強靭性・持続性)
- 安全保障協力・防衛協力の手段としての防衛装備移転
- 防衛産業・技術基盤の強化
- ●「基盤的防衛力構想」からの脱却(脅威対向型)
- 総合的抑止戦略の確立
- ▶ 戦略体系の確立(NSS/NDS/防衛力整備計画)

安保関連3文書の位置付け

現 在

国家安全保障戦略

外交、防衛政策を中心とした基本方針を明記(おおむね10年程度の期間を想定)

防衛計画の大綱

防衛力の整備・維持・運 用の基本的指針、自衛隊 の体制を規定(おおむね 10年程度の期間を想定)

中期防衛力整備計画

向こう5年間の防衛費総額の限度や主要装備の数量を明示

改定後

国家安全保障戦略

外交、防衛に加えて経済安保 やサイバーなど関連分野も 含めた戦略的指針(おおむね 10年程度の期間を想定)

国家防衛戦略

防衛の目標を設定し、それを 達成するための方法と手段 を示す(おおむね10年程度 の期間を想定)

防衛力整備計画

10年程度を想定した自衛隊 の体制、5年間の防衛費総額 や主要装備の数量を明示

新防衛三文書で転換する安保政策

反擊能力

戦後、政策判断で持たずに きた反撃能力の保有を決定 米製トマホークなど長射程 ミサイルを導入

継戦能力

必要な弾薬・部品を調達する方針に。脅威を直視しない「基盤的防衛力構想」の 考え方から脱却。

防衛予賀

27年度の防衛関連費をGDP 比2%へ倍増。歴代内閣が 目安としてきた1%枠を 打破。

装備品移転

防衛装備品を輸出する条件 を定めた「三原則」の見直 しを明記。品目や相手国の 拡大を想定。

台中認證

新安保戦略で中国の動きを 国際秩序への「最大の挑 戦」と明記。現行の 「懸念」から表現強める。

第二次提言書について 「戦略3文書に関する評価・課題と提言~決意と実行の時~」

●概要

- •目的: NSS2022等の評価・課題を提示し、今後の着実な実行を後押しすること
- 時期: 2022年12月から検討開始、2023年2月発表
- 提言:10項目27の提言

全般

- 安保3文書の策定は戦後最大の防衛政策の転換であり極めて高く評価
- 多くの施策についての画期的な前進と残された課題が混在
- 防衛生産・技術基盤、防衛装備移転、研究開発、人的施策についてより踏み。 。込んだ提言を実施

第三次提言書について

「2022年国家安全保障戦略等のレビューと今後の課題」

~混迷と分断を深める国際安全保障環境に立ち向かうために~

- ●概要
 - 目的: 進捗の遅れている課題の明確化と今後の課題の提示
 - 時期: 2023年2月~ヒアリング・検討を開始、2025年3月発表
 - 提言:8項目44の提言
- 第三次提言のための活動と趣旨
 - 有識者、政府関係者からのヒアリング、各研究委員による研究成果を通じて検討
 - 視点
 - 国家安全保障の強化、自衛隊の戦力化に直結しているか?
 - 関係省庁、自治体、企業等と連携した総合的な国力発揮が進捗しているか?
 - 自衛隊の行動のための、法制、制度、体制、枠組みの整備は進捗しているか?
 - 計画された防衛予算で防衛力整備目標は確実に達成できるか?

安保関連3文書策定以降の情勢認識

極めて緊張感のある大変動の時代

- 国際社会の構造変化により不安定化を増す国際秩序
- 米国のリーダーシップの低下が招く国際秩序の不安定性
- 中国、ロシアなどの権威主義国家による国際秩序への挑戦
- 日米、日韓、日米間の関係深化
- ハブ・アンド・スポークから格子状の多国間協力関係の構築
- グローバルサウス諸国の影響力の拡大
- サイバー・宇宙空間、先端科学技術が安全保障に及ぼす影響
- 気候変動問題の深刻化

安保関連3文書の見直しは不要⇔より一層の取り組み・実行の努力が必要

取り組み状況のレビューと今後の課題・提言

• 全体評価:高く評価

- 立法化措置、制度・組織面の見直しの着実な実行
- スピード感をもった政府としての取り組み

• 立法措置:

- 財源確保法、防衛生産基盤強化法、重要経済安保情報保護活用法(セキュリティ・クリアランス 法)の3件の立法措置、防衛省設置法や地方自治法の改正等
- 防衛力の強化
 - 日本独自の努力、日米同盟の強化(運用面+後方支援面)及び同志国との連携
- 🤊 総合的な国力の発揮
 - 公共インフラの整備、研究開発、サイバー安全保障、OSAの連携など政府一体となった取り組みが進捗
- ▼防衛予算関連の措置:財源の確保、60%以上の進捗率(3年目/5年)

主要提言項目(第三次提言書)

- 1 核に係る戦略的な取り組み
- ②サイバー対処能力の向上
- ③武力攻撃事態への対処のための法制
- 4 統合作戦能力の強化
- 5日米同盟の更なる強化
- ⑥人的基盤の強化
- 7防衛装備移転•防衛装備協力
- 8 自衛隊の体制の抜本的見直し

提言のポイント

- ・拡大抑止と核軍縮に関する独自の戦略 指針を策定
- 反撃能力など含めた日米共同作戦計画
- 核軍縮に対する立場を再検討
- 宇宙・サイバー以外の新領域専門部隊
- 防衛費で為替変動に対する緩和措置
- ・同志国等協力センター (仮称)
- 防衛装備品の輸出後の使用目的を定め 「5類型」の撤廃

成する。 保障関連3文書を策定し 作成した。 隊の将級OBら計8人が ど10本ほどの柱立てで構 た課題を洗い出した。 た後の情勢などを踏まえ 江哲郎元防衛次官や自衛 提言は日米両政府が24 折木氏のほか黒 日米同盟な

めた。

核に関する戦略的

つくり、米国の「核の傘」

な指針(ガイドライン)を

確保に向けた提言をまと

年12月に初めて策定した 拡大抑止に関するガイ る「反撃能力」も含め日 ミュレー と拡大抑止を効かせるシ たうえで様々な状況のも のミサイル拠点を打撃す べきだと提起した。 に説明の努力を求めた。 べきだと明記した。 定めるよう促した。 米が共同して作戦計画を る独自の戦略指針をもっ ない世界に向けては核軍 車の両輪」として進める 上を同時に進める ーションを実施す

元統幕長ら提言 抑 止·軍縮 性が担保されるわけでは ドラインについて「実効 米国が核で反撃すると事 とどまらせる考え方だ。 敵国が日本に核を使えば 提言は日本が核に関す 同 時 使用を思い

ら防衛省・

自衛隊の元幹

折木良一元統合幕僚長

令和7年4月17日

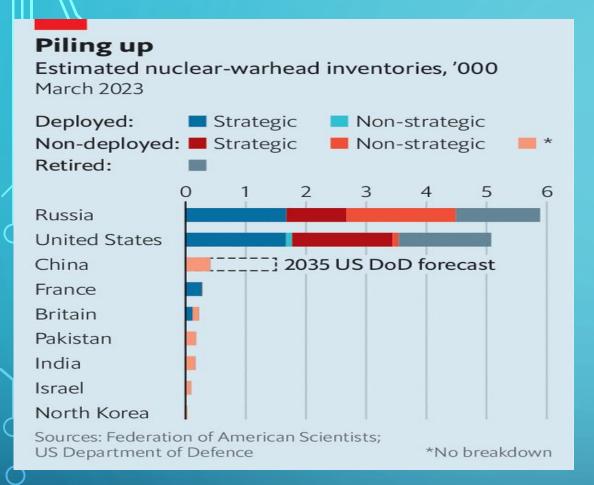
にすべきだと唱えた。

時に追求する立場を明確

による抑止と核軍縮を同

府が2022年末に安全

およそ60%の提言は政





核弾頭の保有数等

北朝鮮の弾道ミサイル射程

ウクライナ戦争で明らかになった核抑止の課題

①核使用の閾値の低下、②核の恫喝が行われた現実、③国連を始めとする国際機関の機能不全

① 核に係る戦略的取り組み

提言

- ・米国の拡大抑止の実効性を担保する取り組みと軍備管理・軍縮・不拡散 の取り組みを両輪とする戦略指針を策定すること
- 軍備管理・軍縮・不拡散の取り組みに関しては、<u>短期的には意図せざる</u> 核戦争のリスク回避の共通認識の拡散、中長期的にはこれまでの取り組 みをより主体的・能動的に実施
- ・拡大抑止の実効性向上の取り組みとしては、ガイドラインに基づき様々な シミュレーションや協議を重ね、通常戦力から核戦力に至るエスカレー ションコントロールを視野に入れた日米共同作戦計画の策定を目指すてと
- 核に関する国民のリテラシー向上のためのに不断の努力を行うこと

→ これらを踏まえ、「重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案」 (新法) 及び「重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴 う関係法律の整備等に関する法律案」(整備法)として必要な法制度を整備。

官民連 携 (新法)

通信情報の利用 (新法)

- ○基幹インフラ事業者 による
 - 導入した一定の 電子計算機の届出 ・インシデント報告
- ○情報共有・対策の

ための協議会の設置

○脆弱性対応の強化

- ○基幹インフラ事業者 等との協定(同意) に基づく通信情報の 取得
- (同意によらない) 通信情報の取得
- ○自動的な方法による 機械的情報の選別の 実施
- ○関係行政機関の 分析への協力
- ○取得した通信情報の 厳格な取扱い
- ○独立機関による事前 審査・継続的検査

分析情報・脆弱性情報 ___ の提供等

アクセス・ 無害化措置 (整備法)

- ○重大な危害を防止する ための警察による 無害化措置
- ○独立機関の事前承認・ 警察庁長官等の指揮

(警察官職務執行法改正)

- 内閣総理大臣の命令 による自衛隊の 通信防護措置(権限は 上記を準用)
- ○自衛隊・在日米軍が 使用するコンピュータ 等の警護(権限は 上記を準用) (自衛隊法改正)

組織・体制整備等 (整備法)

○サイバーセキュリティ戦略本部の改組

(サイバーセキュリティ基本法改正) ○サイバーセキュリティ戦略本部の機能強化 (サイバーセキュリティ基本法改正)

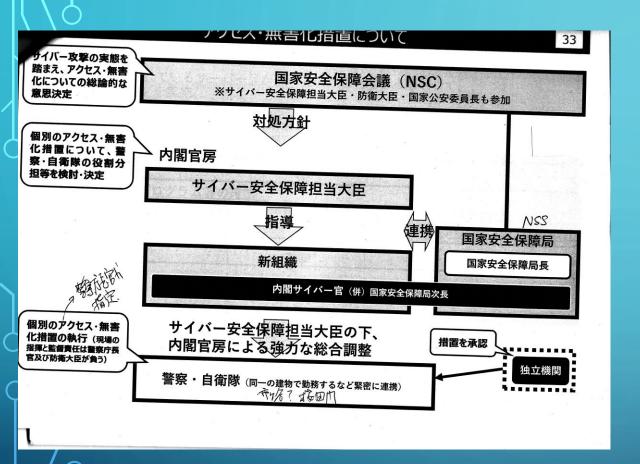
○内閣サイバー官の新設

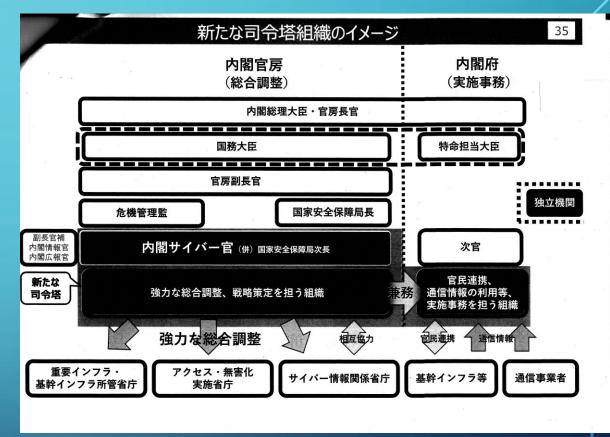
(内閣法改正)

等

施行期日

公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日 等





アクセス・無害化措置のイメージ

新たな司令塔組織のイメージ

② サイバー対処能力の向上

提言

- ・速やかに関連法案を成立させ能動的サイバー防御体制を強化すること
- <u>警察と自衛隊の双方に十分な能力と権限の付与</u>、システムの共通化、 協働できる体制を構築すること
- <u>平時から有事まで</u>、警察及び自衛隊、通信事業者、重要インフラの技術者が連携できるようにすること
- <u>サイバー領域における攻撃能力の保有</u>により、サイバー攻撃を抑止することについて検討すること

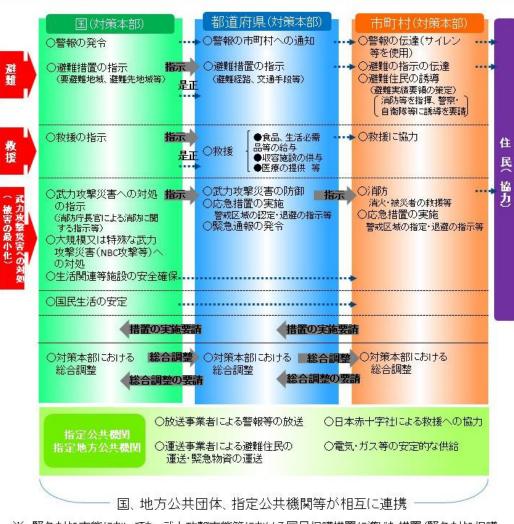
図表Ⅱ-6-2

主な事態において自衛隊が実施できる主な措置

武力攻撃事態 武力攻撃予測事態 存立危機事態 重要影響事態 発生 国民の保護のための措置 特定公共施設利用法に基づく 港湾、飛行場、道路、海域、空域、電波の優先利用調整 展開予定地域の土地使用・防御施設の構築 後方支援(米軍等行動関連措置法) 予備自衛官及び即応予備自衛官の防衛招集命令 対応措置 防衛出動待機命令 後方支援(重要影響事態法) 防衛出動 搜索救助 (3要件に該当する場合のみ) 武力の行使 船舶検査 海上輸送規制 捕虜取扱い 海上保安庁の統制 緊急通行 物資の収用等

※各種事態(武力攻撃予測事態・武力攻撃事態・存立危機事態)に応じて消防法等の法律の適用除外や特例がある。

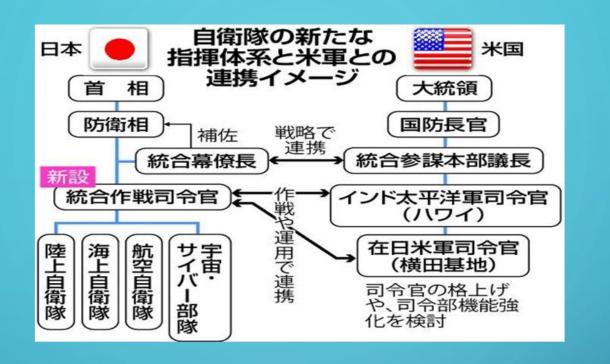
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置(※)

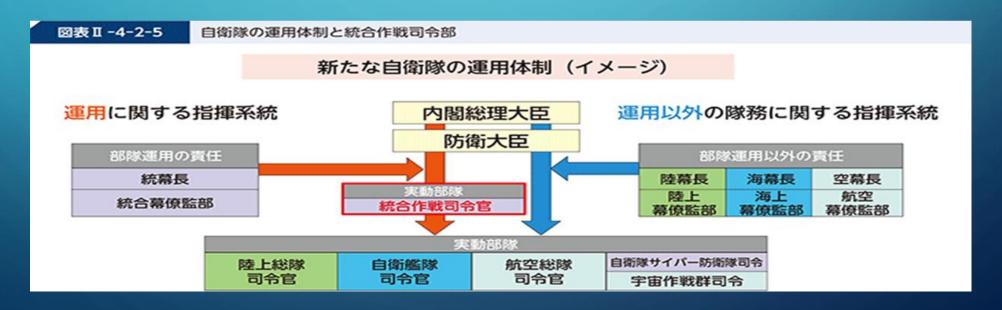


※ 緊急対処事態においても、武力攻撃事態等における国民保護措置に準じた措置(緊急対処保護 措置)を実施

③ 武力攻撃事態への対処のための法制

- ·提言
 - 内閣官房を中心とした全省庁、地方自治体、公共機関、民間 企業も参加した机上訓練により実証的な検証を行うこと(グ レーゾーン事態下での対応、Mx/ドローンへの対応、武器使用 権限、国民保護等)
 - ・事態に応じた<u>政府としての意思決定要領を演練</u>するため、総理、閣僚などの政治指導者の参加をえて机上訓練を行うこと





④ 統合作戦能力の強化

- ●提言
 - ・統合幕僚長と統合作戦司令官の任務・役割分担を明確 にすること
 - ・サイバー・宇宙領域以外の新領域の作戦実施部隊を創設すること
 - •統合作戦司令部の代替機能を検討すること

⑤ 日米同盟の更なる強化

፟提言

- ・JJOCの設置と在日米軍司令部の作戦機能強化を踏まえ、夫々の主権を尊重した上でより一体化した指揮・統制関係を構築すること
- ・日米拡大抑止協議を同盟調整メカニズムに位置づけ、共同による抑止活動を行うと共に反撃能力の使用を含めた共同作戦計画を策定すること
- 同盟国・同志国等との連携を強化するため、JJOCに同志国等協力センター(仮称)の設置を検討すること
- 同盟を絶えず現代化するため、<u>日米防衛協力の指針の改定を検討</u> すること

特別職としての自衛官とその特殊性②

- 自衛官は、他の公務員と異なる様々な制約や負担が課されている。
- ⇒制約や負担に見合った扱いが必要。

自衛官等に特有の要素

① 勤続年数の制約 → 生涯設計の難しさ

自衛官の定年年齢は、事務官等の定年年齢より若く、階級に応じ55歳~60歳

② 服務の宣誓 → リスクの負担

服務の宣誓 (※) を実施し、危険・困難な状況においても職務を遂行する責務 ※「(略)事に臨んでは危険を顧みず、身をもつて責務の完遂に務め、もつて国民の負託にこたえることを誓います」

3 常時勤務体制 → 精神的·肉体的負担

有事即応のため、営舎(艦艇)内または部隊近傍への居住が義務づけられ、待機態勢を確保 自衛隊法第54条 隊員は、何時でも職務に従事することのできる態勢になければならない。

④ 法律による退職の制限 → 自衛隊の任務遂行を優先

自衛隊法第40条 (略)隊員が退職することを申し出た場合において、これを承認することが自衛隊の任務の遂行に 著しい支障を及ぼすと認めるときは、(略) その退職を承認しないことができる。

⑤ 離島・へき地を含め、引越を伴う転勤の多さ → 本人のみならず家族への負担

50歳の幹部自衛官は11回程度、准曹は6回程度、異なる都道府県への転勤を経験

自衛官の応募者・採用者数等の推移

- 様々な施策を実施してきたものの、我が国の人口が減少する中で、自衛官の応募・採用者数は大幅に減少。 特に、2 士(自衛官候補生・一般曹候補生)の採用が極めて厳しく中途退職者も増加。
- 警察・消防も含め、公務員全体の募集環境が厳しくなる中、離島・へき地を含め、引越しを伴う転勤の多い 自衛官の採用は更に厳しい状況。



1 R2 R3 R4 採用者数 ——計画達成率



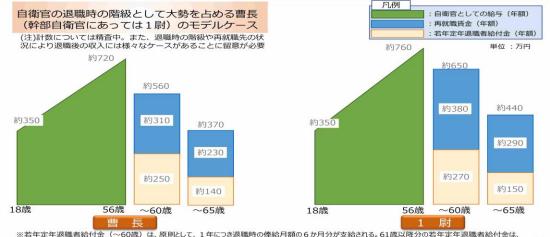






自衛官の年収のイメージ

- 若年定年制における将来不安に対しては、若年定年退職者給付金を政策的に給付している。
- 一般に、56歳という若い年齢で定年退職するにもかかわらず、自衛官のその後の収入は現役時代に 比べて低い中、自衛官としての知識・技能・経験を活かした職種への円滑な再就職による、安んじて 生活できる収入の確保などを通じ、自衛官の将来不安の払しょくに取り組む必要。



《若年定年退職者給付金(~60歳)は、原則として、1年につき退職時の俸給月額の6か月分が支給される。61歳以降分の若年定年退職者給付金に 一般の国家公務員の定年引上げを踏まえて令和5年度から支給を開始しており、原則として、1年につき退職時の俸給月額の3.45か月分が支給される。

7 まとめ

検討の

方向性

厳しい人口動態の中でも、防衛省・自衛隊 を職業として更に魅力的なものとすること で、有為な人材を確保し続ける必要 技術革新等による戦い方の高度化を踏まえ、 自衛官等が行う業務の「選択と集中」を進める とともに、所要の部外人材を確保する必要

◆職業の魅力化

- 募集・採用から、人材育成、退職・再就職に至るまでのあらゆる段階において、任用制度、処遇等を含めた施策を講じ、自衛隊員という職業の魅力化に向けた取組を速やかに進める
- ◆省人化・無人化による部隊の高度化
 - ①既存部隊の見直し
 - ②旧式装備品の用途廃止・早期除籍
 - ③省人化・無人化装備の導入による人的基盤の最適化
 - 既存部隊の見直しやFFMに代表される有人アセットの省人化を更に推進するとともに、 無人アセットへの更なる置き換えを推進
- ◆ O B や民間などの部外力の活用
 - 部外力等の活用を推進
 - 〇 隊務への平素からの活用を含め、予備自衛官の更なる活用を検討

今後、以下の各段階における事業を整理し、第3回委員会において議論

(1) R7要求する事業



 R8~R9の事業化を 目指すもの



(3) 現行の防衛力整備計画 の先を見据えた検討

28

⑥ 人的基盤の強化

·提言

- 国防という公への奉仕が国民から承認・称揚されるよう政府一体となった取り組みを行っていくこと
- 公務員としての処遇改善から脱却し、国防を担う自衛官の地位、名 誉、処遇を検討すべき
- ・国防組織を憲法に位置づけ、教育に反映することを含めて、国防に 対する国民の理解、意識の向上を図ること
- ・定員増を排除せず、必要な質と量の人材を確保する人的施策を追求すること

防衛装備移転三原則

①移転を認めない

- ●締結した条約等の義務に違反する場合
- ●国連安保理決議に違反する場合
- ■紛争当事国への移転となる場合

2移転を認める

- ●平和貢献・国際協力に資する場合
- ●日本の安全保障に資する場合

③移転先による適正管理の確保

■目的外使用や第三国移転の際は日本の事前同意を 義務付け

防衛装備移転三原則と運用指針の改正

- ライセンス生産の装備品 完成品も輸出可能に
- 2 戦闘機のエンジン・翼など 輸出可能に
- 5類型(救難・輸送・警戒・監視・掃海)なら 条件付きで殺傷能力ある武器搭載し輸出可能に
- ウクライナ以外でも侵略受ける国なら 防弾チョッキなど輸出可能に
- 6 他国と共同開発の装備品 維持整備の部品・技術 第三国に日本から直接輸出可能に
- 6 民間の装備品修理 米軍以外も可能に

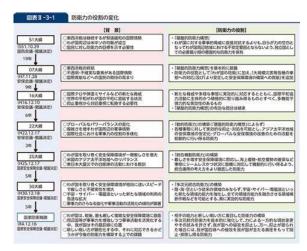
• 戦略的な防衛装備・技術移転に対する取り組み

- 運用方針の5類型の撤廃と戦略的・政策的視点からの取り組み
- 運用指針の包括的・原則的なものへの転換

⑦ 防衛装備移転 防衛装備協力

•提言

- 国際共同開発・生産を積極的に進め、<u>戦略的視点から完成品の幅広</u> い移転に取り組むこと
- 運用方針に示される「5類型」を散廃し、戦略的・政策的視点で取り組むこと
- 包括的・原則的なものとなるよう運用指針の見直し
- 防衛装備移転戦略や政策推進機構などの基盤整備を推進すること



		29	57大橋	07大曜	16.73	12大網	25.88	302.9	MADE
		S-REEDE						1900/876	16049
		SOUTH .						1666	169644
		OR (2.1)	1871.6	167.4	152544	157494	157994	153974	19800
		ON VOCE	14,0,4	HATISTA	147397.3	14277.6	152174	152517.6	142597.)
	1003	SWORDSHIELD)		12044	744	74.6	974	844	
			124000	1900	PROFILE	America	14000	1693	1500
		PERSONAL PROPERTY.	26363	4890	66060	1000		2680	1630
		2359 (23	188752	106103	169702	186102	184953	169960	106100
		ASSESSED IN	18393	10100			102.03	10250	16455
		2+600(0:10)	181/1279-0	1657379-0			1651277-0		
		MEANING SEL	16683		985580	985583	HERRING	JORDAN	
		SERVING TO	19892				49/89/72	409ERG	
	ı	X9>9-83- AV-LUMBER					SENSETTIAN	SENDRETHY ARE	705/E14-(6.8)
								2002303000	2004000
									2051008.050
		NAME AND ADDRESS OF THE PERSON NAMED IN	принин	PERMIT	00/58/55140	20391018138	7650HTH-9789	785895005188	egiselene
		N/MAIN							1位後アカモ
		NAMES AND ASSESSMENT							105-029-429-5
		CHRES							1680
		METALVENIE						DESCRIPTIONS.	
		#8/200	M1 2000	PROOF	F4400	6400	W1000	90,000	
	88	NO CLEMENTS CHO	W1.20080	K9008	10000R	D4005		90,300/6	
		A PRESIDENCE CAC	WEI .000F5 NEO	0/100/510	386007596		10307770	+98 (40%)	468 (1988
	nese men	CREEKS HASEKE				*6555		***************************************	00000
		MARK - WARROW (3.7)						259913599	
		4824(27)	403000		40BEHRIOGE				
		(ENEX/8 (327)	100500 10600	06500 7009	5404				
		DOMEST CHENNONER	469 (9.1) 1469	109 88.0 1369	40Y	HORAN	10000	10010	104031403
		NAMES OF TAXABLE PARTY.	(8,1) 11698	8830 1360W	100	1443.9	1984/04	701316	104/09 - 09
		SNEED							1990
		MERSON CAST	2008,0000	166500	15045046	140000000	100300		
		MEMICE C-UX-DAPAR	2002	1000	478	415	148	148	1487108
		4-92/927ARES							- 29
		HOS.						126	128
		WAR	168	149	169	226	229	129	225
		THREE	P(2350)	E1708	V51508	81150M	R11708	V31508	811704
			768W40	HERICH	109.00	40'800'8	2608004	20000-010	ARKAB CAR
		USECHNIN		306/8/08	109400718	140040	100-0103	1094610	IOWERS
			10070109	185519	CENTRE	Owner	OBSTOR	CHEMICAL	08908
ļ		4004000			129/50:09	120509	136909	1309909	03175 T389905
		SARBERS	1089998	16509					
		CORRECT	18999	Herein					
		PHEN NAME	16509	10/1/19	1009798	10999	2000100	Debroe	2890
1	-	STRAIR.	36909	36908	100010	36909	38508	100010	3890
		MITCHEREN	OSSERVE	Attent	ARRESTANCE	ARREST	10000	100,000	25337
			opuse	reven	A GOVERN	Againer	resess	(24600819)	CHERNIE
		TAXABLE NAME OF TAXABLE PARTY.						169	169
		TOTAL P.						149908	199
			954308	D4008	83538	1000	ENOR	101228	5000
	22	26898	CRW 0535040	F13000	M250B	F12604	#200W	N2008	G#13/ RI320#
а					- 42	(B10 +8	12	19	
	8	MERCE							
ø	000	CERCECO			769.05	116906819			
	ex.	NAMES AND ADDRESS OF THE PERSON NAMES AND ADDRESS OF THE PERSO			10,500	48899			
		東大阪県中国大阪(京東山らいものの							

		将来体制	
共同の部隊	サイバー防衛部隊 海上輸送部隊		1個助概如 1個輸送者
	常典自則官定数		149,000
80 F- CASH		作就基本部隊	9倍部5 5倍限E 1倍機甲部6
		空挺部隊 水独積動部隊 空中機動部隊	1倍立詞E 1個水陸機動E 1倍ヘリコプターE
			7個地対能ミサイル連回
	86384038	スタンド・オフ・ミサイル部隊	2個島網防衛用商連滑空弹大約
		1,200,000,000,000,000,000,000	2個長利程誘導運動
		地对空团将弹烈隊	848999999
		電子戦部隊(うち対空電子戦部隊)	1個電子作戦II (1個対空電子戦部隊
		無人機態隊	1個多用途無人航空機能回
		情報就能隊	1688
海上日南海	基幹無味	水上框架部隊 (医從框部隊、譯為框壁部隊) 耐水框部隊 前戒技部隊 (今5回定翼的戒機部隊) 情人機部隊 情報報節隊	6個群 (21個年 6個潜水 9個机型球(4個球 2個球 1個部
	主要采集	国衛艦(クちイージス・システム部葡貨市艦) イージス・システム部製艦 明成艦 新水艦 作戦用航空機	54娘 (10旗 29 129 229 891708
机空白柴辣	主要部隊	航空被收割的原体 能設務部隊 位中的治 輸送部隊 的定輸运路隊 均可定導等等級隊 中語領域等下級隊 別人機器隊 中國情報服隊	4亿航空館成營和 1個開城航空認可級所行牌 1個開於了 2個開於了 4個開於了 4個開於了 1個股份 1個股份 1個股份
	1754	作製用航空機(うち数額機)	I9430#E09320#

注1:上記、禁上台衛隊の15個話・旅記のうち、14個話・旅記は他始節用を基本とする。 注2:取得機能解及が整理機能については、航空戦力の維持操化を更に進めるため、2027年度までに必要な検討を実施し、必要な特置を集むる。この際、無人機以AVOの活用に 指針について可能を行う。 • 防衛計画の大綱別表に示される定員や 主要部隊数等

「基盤的防衛力構想」に基づく必要最小限度の防衛力(上限?)

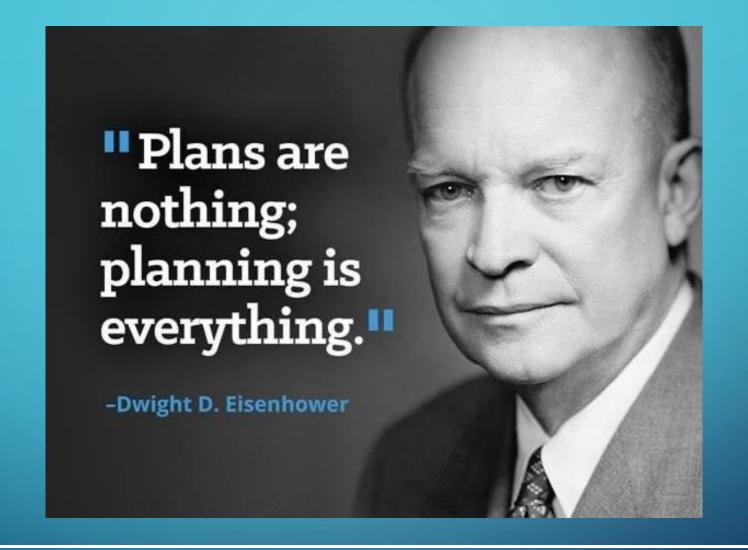
- →1976年から大枠の変更無し
- ⇔冷戦終結後の「平和の配当」議論時の 下限として機能

新NSS/NDSの下での適切な戦力設計、戦力組成、主要部隊・装備品の数は?

8 自衛隊の体制の抜本的見直し

提言

- 陸上自衛隊
 - <u>戦略3正面に対して隙の無い体制を確立</u>するための見直し、作戦基本部隊の 指揮通信機能、司令部の運用機能などを抜本的に見直し
- 海上自衛隊
 - 地方隊の位置づけの明確化、自衛艦隊と作戦情報団(仮称)の任務・役割の 明確化
- 航空自衛隊
 - 総隊と方面隊の任務・役割分担の見直し、方面隊の整理・統合、航空団の編成の見直し



WITHOUT IMPLEMENTATION, PLAN IS A PIECE OF PAPER

まとめ

- ・自衛隊の人に係る問題、法制や抑止の課題の多くは、日本の国家・社会における自衛隊の位置づけが未だ確立されていないことに起因
 - ⇒自衛隊の存在と必要性を憲法上に位置づけることが不可欠
- 国家安全保障会議の能動的な活用と国内外に向けた情報発信が重要
- → NSSにおける各種施策の実行状況の定期的、体系的な評価と実 → 効性向上に期待





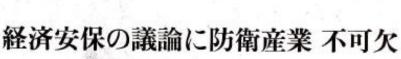
Jan. 9, 2022, the Yomiuri Shimbun

Gen. Oriki's Interview of the **New Year**

"China is a 'Potential Threat'"

• "Defense Industries shall be Incorporated in Economic Security"

中国は「潜在的な脅威」





"Possess Counter-Strike Capabilities"

目の防衛力を高める政策が欠

米中対立のはざまで日本独

という表現を提案する。敵基

足を置かねばならない。

的に編み出した中国との「戦

地攻撃と言ってしまうと、文

问け2021年秋に独自の提 座海空の元自衛隊幹部が集ま

て攻撃を断念させる「懲罰的

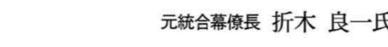
「拒否的抑止」と、相手に耐え

安保戦略改定

焦点を聞

の防衛産業も経済安保に含め 解力を支える 重要な要素であ かえって何を守るべ

元統合幕僚長 折木 良一氏



信頼関係が基本なのは当然

一方で中国は昨年、

記している。

たしかに互いの

県の尖閣諸島周辺への侵入を

繰り返した。これらの現実を

てメージが強くなりすぎる。

軍事の合理性を考えれば日

略的互恵関係」を目指すと明現行の戦略は中国との「戦

て、専守防衛の理念を議論しべき国家防衛の姿を明確にし

とたび台湾有事がおきれば日 台湾は日米などと自由や民 周辺には重要な海上交通 った価値観を共有

反撃能力とは相手の基地に

主要な提言内容(第一次提言書)

- 国家安全保障戦略を最上位の戦略に位置づけ、政府一体となった実効性の追求
- 防衛に関する基本政策の見直し
 - 専守防衛
 - 抑止戦略の構築(総合的抑止概念の取り込み、拡大抑止議論の深化、非核三原則の見直し 議論推進)
 - 防衛費のGDP比2%への増額
- 我が国の総合力の発揮
 - 内閣官房の強化(司令塔機能(サイバー、戦略的コミュニケーション)の構築)
 - 常設統合司令部の設置
- 日米同盟
 - より主体的・能動的な役割を果たすべき
 - 重層的な同盟調整機能の整備と協力分野・範囲の拡大
- 主要国との関係の再整理
 - 中国:軍事的には「潜在的脅威」
 - 同志国等との関係強化

主要な提言内容(第一次提言書)

- 新たな領域(宇宙・サイバー・電磁波)
- 海洋安全保障
- 情報
- 経済安全保障と防衛装備・技術・生産基盤
 - 戦略的自立性と戦略的不可欠性の確保
 - 防衛産業・技術基盤の維持・強化
- 気候変動
- ・戦略体系の見直し
 - NSSを最上位に国家防衛戦略、国家軍事戦略を策定(防衛計画大綱に替って)
- ・おわりに
 - •「宿題」と言える課題への中長期的取り組みを担保
 - 新たなNSS策定は急務

国家安全保障戦略 (2022)

作成:神保謙APIプレジデント

安全保障環境の認識

パワーバランス変化

力による現状変更の顕在化 経済安全保障

国際社会のガバナンス低下

パワーの重心がインド太平洋に移行→国際秩序に挑戦する動きの加速 他国の領域主権等への力による一方的な現状変更(ロシアのウクライナ侵攻) 他国に経済的な威圧を加える動き・サプライチェーンの脆弱性 共通の課題対応で国際社会が団結しづらい状況

国際秩序は重大な挑戦に晒される

相互依存のみで平和と発展保証されない 対立と協力の様相が複雑に絡み合う国際社会 日本は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境

中国 (深刻な懸念事項・最大の戦略的挑戦)

北朝鮮(従前よりも一層差し迫った脅威)

軍事力増強、現状変更の試み強化、ロシアとの戦略的連携、不透明な開発金融・経済的威圧 ミサイル関連技術及び運用能力の急速な進展、核戦力強化、拉致問題

ロシア(欧:最も重大かつ直接の脅威/ア:安全保障上の強い懸念)ウクライナ侵略、北方領土での軍備増強及び活動、中国との戦略的連携

日本の国益・基本原則・安全保障上の目標

日本の国益

- 1. 主権と独立の維持、領域保全/国民の安全確保
- 2. 経済成長を通じた繁栄/共存共栄できる国際環境
- 3. 普遍的価値や国際法に基づく国際秩序 インド太平洋地域で自由で開かれた国際秩序

日本の国家安全保障に関する基本的原則

- 1. 積極的平和主義/日本を守る第一義的責任
- 2. 普遍的価値を維持・擁護する安保政策
- 3. 専守防衛・非核三原則等の基本方針
- 4. 日米同盟は安全保障政策の基軸
- 5. 同志国との連携・多国間協力重視

日本の国家安全保障上の目標

- 1. 国内・外交政策の自主的決定を維持 有事発生を抑止・脅威の排除と被害最小化
- 2. 経済成長可能な国際環境を安保政策で確保
- 3. 国際関係における新たな均衡をイ太地域に実現
- 4. 国際社会が共存共栄できる環境を実現

日本が優先する戦略的アプローチ

総合的な国力(外交力、防衛力、経済力、技術力、情報力)の動員

1. 外交(危機予防・平和創出・秩序強化)2. 日本の防衛体制強化

- 1 日米同盟強化
- ② 自由で開かれた国際秩序の維持・発展
- ③ 周辺国との外交/領土問題等懸案解決
- 事備管理・軍縮・不拡散
- ⑤ 国際テロ対策 ⑥気候変動対策
- ⑦ ODA等戦略的活用 B人的交流促進

- ① 防衛力の抜本的強化 領域横断作戦能力 スタンド・オフ作戦能力 反擊能力
- ② 総合的な防衛体制の強化
- ③ 防衛装備移転
- ④ 防衛精算·技術基盤強化

3. 日米同盟

核を含む拡大抑止の提供 抑止力と対処力の強化

4. シームレスな取り組み

- ① サイバー安全保障 ②海洋安保・保安協力
- ③ 宇宙安全保障 ④技術力 ⑤情報能力
- ⑥ 公共インフラ整備 ⑦国民保護体制
- ® 邦人保護 9 エネルギー安全保障

5. 経済安全保障政策

自律性・優位性・不可欠性確保 セキュリティ・クリアランス

- 6. 国際経済秩序の維持・強化 経済的威圧への対抗/CPTPP等
- 7. グローバルな取り組み

国際機関/感染症/人道支援/平和協力

国家防衛戦略 (2022)

作成:神保謙APIプレジデン

戦略環境の変化

戦略環境の外観

- 普遍的価値共有しない国家の勢力拡大
- 2. ロシアのウクライナ侵略→新たな危機の時代へ
- 4、米中の競争激化(今後10年が決定的) 5. 科学技術の進展、空会に対 3. パワーバランス変化はイ・太地域において顕著
- 科学技術の進展→安全保障の在り方を根本変化
- 6. サイバー領域・情報戦・気候変動

日本周辺の軍事動向

中国 国防費拡大・能力強化・軍事活動活発化

深刻な懸念事項+最

北朝鮮 WMD・ミサイル増強の集中的な取り組み 従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威

ロシア 北方領土周辺で軍事活動活発化・中露連携 防衛上の強い懸念

新しい戦い方の顕在化

- ・精密打撃能力による大規模なミサイル攻撃
- ・情報戦を含むハイブリッド戦
- ・宇宙・サイバー・電磁波領域や無人アセット等の非対称な攻撃
- ・核兵器による威嚇も生起

相手の能力に注目した防衛力を構築する必要

日本防衛の基本方針

基本的考え方

新

い戦

い方

- 1. 力による一方的な現状変更を許容しない安全保障環境を創出
- 2. 同盟国・同志国等と協力・連携して抑止・対処し、早期に事態を収集
- 3. 日本への侵攻が生起する場合、日本が主たる責任をもって対処し、同 盟国等の支援を受けつつ、これを阻止・排除

核兵器の脅威に対しては、核抑止力を中心とする米国の拡大抑止が不可欠

- 1. 日本自身の防衛体制の強化 中核たる日本の防衛力を抜本的に強化 国全体の防衛体制の強化
- 2. 日米同盟の抑止力・対処力強化
- 3. 同志国等との連携の強化

今後の防衛力は、相手の能力と戦い方に注目して、 我が国を防衛する能力を抜本的に強化。 新たな戦い方への対応

一方的な現状変更を決して許さない意思の明確化

防衛目標を実現するためのアプローチ

1. 日本自身の防衛体制の抜本的強化

- 日本への侵攻を日本が主たる責任をもって阻止・排除
- 相手に軍事的手段で侵攻によって生じるコストに見合わない と認識させる能力(=拒否的抑止力)
- インド太平洋における抑止力、力の変更を許容しない安全保 障環境を創出

日本への侵攻を抑止するために、遠距離から侵攻能力を阻止・排除

スタンド・オフ防衛能力

統合防空ミサイル防衛能力

抑止が破られた場合、領域横断で優越を獲得し、非対称的な優勢を確保

無人アセット防衛能力

領域横断作戦能力

指揮統制・情報関連機能

迅速かつ粘り強く活動し続けて、相手の侵攻意図を断念させる

機動展開能力・国民保護

持続性・強靭性

可動率向上・燃料確保、防衛施設強靭化

スタンド・オフ防衛・無人アセット防衛 極超音速兵器対処・UAV活用/対処 宇宙領域把握・サイバーセキュリティ・電磁波等

日本侵攻の際に日本が主たる責任をもって対処 2027 同盟国等の支援でこれを阻止・排除し得る防衛力

より先進的なスタンド・オフ・ミサイル 広域防空能力・無人アセットの複数同時制御 宇宙作戦能力・無人機と連携する陸海空能力 AI活用による情報収集・分析能力強化 革新的な装備品を実現しうる強力な防衛生産基盤

2032 早期・遠方で侵攻を阻止・排除し得る防衛力

2. 日米同盟による共同抑止・対処

- ・米国との同盟関係は日本の安全保障の基軸
- ・日米共同の意思と能力を顕示し、力による一方的な現状変更を阻止
- ・日本への侵攻が生起した場合には、日米共同対処により侵攻阻止 役割・任務・能力の議論を深め抑止力を一層強化 同盟調整機能(ACM等)の強化 共同対処基盤(情報基盤、サイバー、装備・技術協力)の強化 在日米軍再編等

3. 同志国等との連携

- ・豪州:「特別な戦略パートナー」米国に次ぐ緊密な防衛協力関係
- ・印 :海洋安全保障等幅広い分野で軍種間交流を深化
- ・英・仏・独・伊等:グローバルな課題、インド太平洋での協力
- ・NATO・EU:国際的なルール形成やインド太平洋での協力
- ・韓国:北朝鮮を念頭に日米韓の連携を強化
- ・ASEAN:各国の状況に合わせた協力、共同訓練、装備移転

- 「中国への中傷に断固として反対する」
- 「日本側は事実を顧みていない」と批判。「中国は一貫してアジア太平洋と世界の平和と安定の 維持に尽力している」と主張
- 「中国の脅威を誇張することで、自らの軍事力強化と武力拡張の口実を作る企てが目的を達することはない」

• 中国国防省 譚克非報道官記者会見(2022.12.29)

- 「事実をねじ曲げ、偏見にあふれ、中国の脅威を意図的に喧伝(けんでん)するものだ。中国の 内政に干渉し、地域の緊張を作り出している」とし、断固たる反対を表明
- 「中国軍は誰にも挑戦したことはない」と反論。「むしろ日本が平和憲法に反して防衛支出を増 やし、反撃能力の発展を図るなど、地域の平和や安定に対する現実的な挑戦になっている」

●ロシア外務省のザハロワ情報局長発表コメント(2022.12.22)

- 「岸田政権は国の平和的発展を公然と拒否し、際限のない軍事化の道に立ち戻った」と批判
- 「岸田政権は自らの軍事的野心実現のため、現段階で表明されている範囲を超えて米国の地政学的ゲームに組み込まれていく可能性がある」と懸念

安保3文書に対する批判等

- 「反撃能力」の保有は<u>専守防衛に反する、憲</u> 法違反である、先制攻撃と見なされる
- ・日米の盾と矛の関係の見直し(<u>米国の戦争に</u> 巻き込まれる可能性↑)
- 安保3文書を閣議決定することは<u>民主主義的</u> 手続きに反する(民主主義の崩壊)
- ・防衛費の増額(GDP比2%)は<u>域内の軍拡競</u>○ 争を煽る、日本が地域を不安定化させる
- ▶ 防衛費は何故GDP2%必要か?<u>少子化対策、</u>○子育て支援、教育の無償化等に税金を充てるべき。防衛増税には絶対反対





主要な提言項目(第二次提言書)

基本政策

- 統合防衛戦略の策定
- 現実的な防衛のあり方を追求する中で「専守防衛」の見直し議論を継続
- 米国の拡大抑止に主体的に関与する意思を内外に示すため非核三原則(第三原則)の見直し、広く国民の理解を 得るための努力

• 国家の総合力の発揮

- 常設統合司令部の具体的整備に速やかに着手
- 反撃能力の保有
 - 情報取集能力を含め実効的な反撃能力の整備と日米間の役割分担に係る協議を推進
- 日米同盟
 - 日米防衛協力の指針(G.L)の改定と努力目標の明示

▶ 防衛力整備

- 現有防衛力の足らざるところを優先した体制整備を実施
- プロジェクトの総合的総括制度の構築、プログラムの進捗を継続的に評価・確認

戦略3文書に関する評価・課題と提言 〜決意と実行の時〜

> 2023 年 2 月 国家安全保障戦略研究会

主要な提言項目(第二次提言書)

- 防衛生産•技術基盤
 - 中・長期構想の開示による企業の予見可能性の向上
 - 各種リスクの政府による管理
- 防衛装備移転
 - 「防衛装備移転戦略」の策定
 - 速やかな運用指針の改定と推進できる態勢の整備
- 研究開発
 - セキュリティ・クリアランス制度の整備
 - 統合装備体系の確立
- 人的施策
 - 自衛隊員の名誉と誇りの向上と諸外国軍人と同等以上の処遇の確保
 - 退職自衛官等の活用
- 継続的な検証
 - 法定上の諮問委員会による実施状況等の継続的評価・見直し
 - 調達・執行時のコンプライアンスの充実